

## 令和2年度富山県国民健康保険特別会計決算(見込)について

■歳入	予算額 (2月補正後)	決算額	構成比	差引額	
①前期高齢者交付金	319.3億円	319.3億円	37.0%	0.0億円	前期高齢者(65～74歳)の医療費負担を保険者間で調整するための支払基金からの交付金
②国庫支出金	201.6億円	230.9億円	26.7%	29.3億円	
定率国庫負担金	(138.9億円)	(154.5億円)	17.9%	15.6億円	保険給付費等に要した費用の32%を国が負担
調整交付金	(41.7億円)	(55.6億円)	6.4%	13.9億円	都道府県間の財政不均衡等を調整する交付金
保険者努力支援交付金	(13.5億円)	(13.2億円)	1.5%	-0.3億円	医療費適正化や収納率向上等の保険者努力に対する交付金
高額医療費負担金等	(7.5億円)	(7.5億円)	0.9%	0.0億円	1件80万円以上の高額医療費の国負担分(1/4)等
③繰入金	48.3億円	48.3億円	5.6%	0.0億円	
定率負担金	(40.6億円)	(40.6億円)	4.7%	0.0億円	保険給付費等に要する費用の9%相当額を県が負担
高額医療費負担金	(5.9億円)	(5.9億円)	0.7%	0.0億円	1件80万円以上の高額医療費の県負担分(1/4)等
特定検診等負担金等	(1.7億円)	(1.7億円)	0.2%	0.0億円	特定健診等に要する費用の県負担分(1/3)等
④共同事業交付金	1.1億円	1.0億円	0.1%	-0.1億円	特別高額医療費共同事業(1件420万円超のレセプトの200万円超)に係る国保中央会からの交付金
⑤納付金	232.3億円	232.3億円	26.9%	0.0億円	医療費指数、所得能力に応じた市町村の負担
⑥繰越金	12.2億円	29.3億円	3.4%	17.1億円	H30, R1決算剰余金
⑦その他	2.4億円	2.4億円	0.3%	0.0億円	諸収入、療養給付費等交付金、財産収入等
<b>歳入合計</b>	<b>817.2億円</b>	<b>863.3億円</b>	<b>100.0%</b>	<b>46.1億円</b>	※端数処理のため、合計額と必ずしも一致しない

■歳出	予算額 (2月補正後)	決算額	構成比	差引額	
①保険給付費等交付金	656.9億円	647.8億円	80.2%	-9.1億円	
普通交付金	(637.5億円)	(628.7億円)	77.9%	-8.8億円	市町村に交付する保険給付費等
特別交付金	(19.4億円)	(19.1億円)	2.4%	-0.3億円	市町村の個別事情に応じて交付
②後期高齢者支援金等	111.9億円	111.9億円	13.9%	0.0億円	後期高齢者の医療費負担に係る支払基金への拠出
③前期高齢者納付金等	0.2億円	0.2億円	0.0%	0.0億円	前期高齢者の医療費負担に係る支払基金への拠出
④介護納付金	37.8億円	37.8億円	4.7%	0.0億円	国保の介護被保険者(40～64歳)の介護給付費に係る支払基金への拠出
⑤共同事業拠出金	0.8億円	0.7億円	0.1%	-0.1億円	特別高額医療費共同事業(1件420万円超のレセプトの200万円超)に係る国保中央会への拠出
⑥諸支出金(償還金)	7.9億円	7.9億円	1.0%	0.0億円	療養給付費等負担金償還金、療養給付費等交付金償還金、特定検診等負担金償還金、退職者保険納付金確定による償還金等
⑦保健事業	1.5億円	1.0億円	0.1%	-0.5億円	市町村国保における保健事業を支援
⑧その他	0.2億円	0.2億円	0.0%	0.0億円	病床転換支援金等、総務管理費、運営協議会費、基金積立金等
<b>歳出合計</b>	<b>817.2億円</b>	<b>807.5億円</b>	<b>100.0%</b>	<b>-9.7億円</b>	(単年度黒字額的主要因) 【歳入】+46.1億円(国庫負担金+15.6億円、 国庫補助金+13.9億円、繰越金+17.1億円) 【歳出】△9.7億円(普通交付金△8.8億円、保健事業△0.5億円)
<b>単年度収支:</b>				<b>55.8億円</b>	

●歳入

- ・国庫支出金が、国の概算交付額算定の結果、見込みよりも約29.3億円(定率国庫負担金15.6億円、調整交付金13.6億円※保険者努力支援制度交付金分との調整後)多くなった。
- ・平成30年度及び令和元年度の決算剰余金約29.3億円を令和2年度の歳入として繰越した。

●歳出

- ・保険給付費等交付金は、新型コロナウイルス感染拡大による受診控え等の影響により、予算額より約8.8億円の減となった。
- ・保健事業は、公募プロポーザル選定結果による費用の減や、新型コロナウイルスの感染拡大により一部事業の廃止や縮小を行ったことにより0.5億円の減となった。

●決算剰余金の取扱い

- ・令和2年度の決算剰余金は単年度収支で約55.8億円となり、令和3年度の特別会計の歳入として繰越している。
- ・この決算剰余金は、令和3年度に精算する令和2年度分の国庫支出金等の精算による返還、一般会計繰入金の精算の財源とするほか、令和3年度の納付金の減算に活用している。今後、国庫支出金等の精算状況を考慮しながら令和4年度納付金の減算への活用等を検討する。

